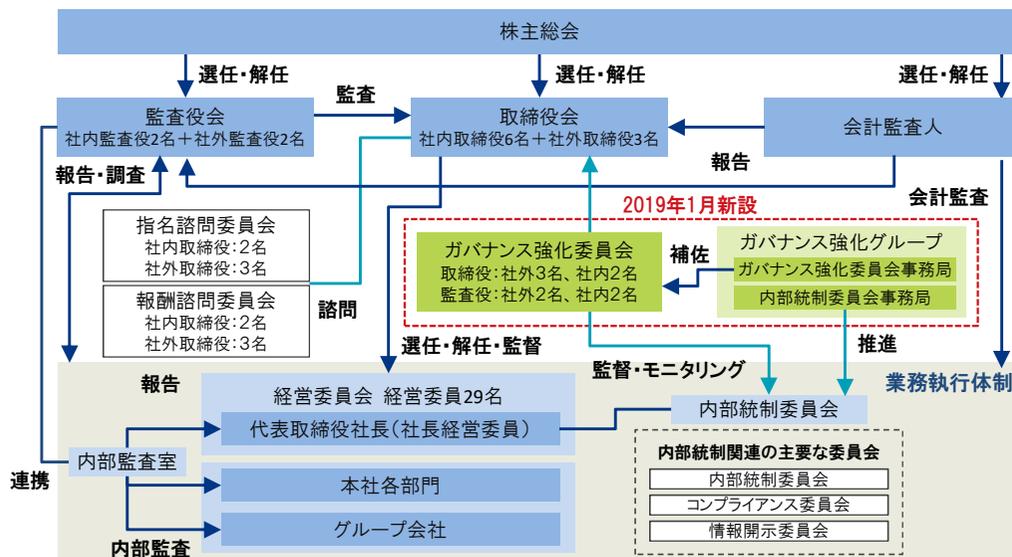


コーポレートガバナンス体制図 (2019年4月現在)



指名・報酬諮問委員会の設置と業績連動型株式報酬



業績連動型株式報酬制度の導入

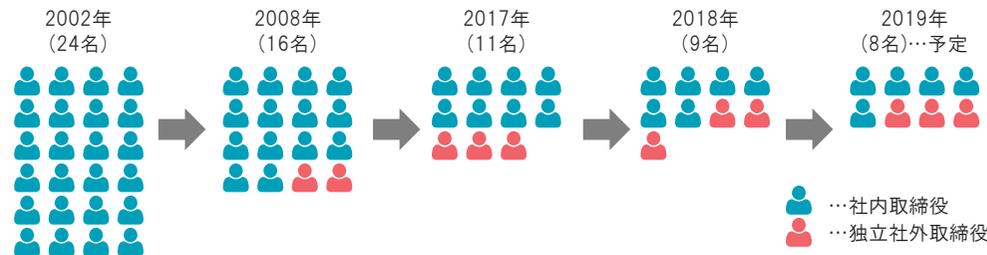
- 2016年より、取締役等を対象に、透明性・客観性の高い業績連動型株式報酬制度を導入

目的: 当社の持続的成長への貢献意欲を高め、株主と利害を共有する
 仕組: 業績目標の達成度に応じて、一定期間経過後に当社株式を交付する



取締役会の実効性向上に向けた取組

- 取締役数のスリム化
- 取締役の任期短縮(2年間→1年間)
- 独立社外取締役の増員



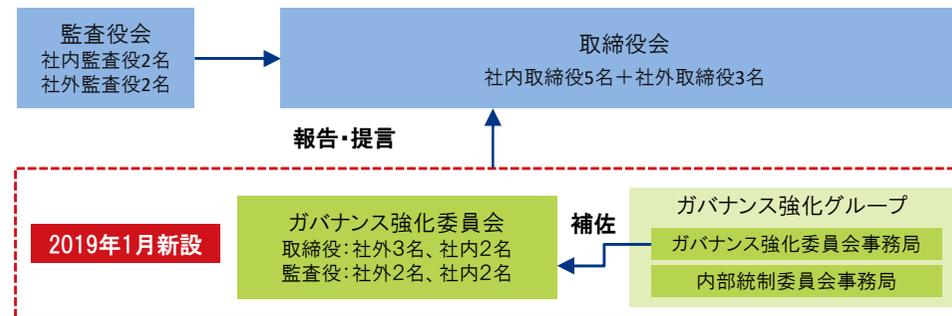
2019年 (予定)

- ✓ 取締役の社外比率 …37.5% (8名中3名)
- ※なお、監査役4名(うち、社外監査役2名)を含めた役員総数は12名
- ✓ 役員の社外比率 …41.7%(12名中5名)
- ✓ 役員の女性比率 …16.7%(12名中2名)

ガバナンス強化委員会の設置

国内外のグループ子会社の不祥事案を受け、当社はグループ全体のガバナンス体制の強化が課題と認識しています。ガバナンスの更なる強化のため、2019年1月に「ガバナンス強化委員会」を設置しました。

- 社外役員を中心とする客観性・独立性の高い組織として、監督・モニタリング機能を強化します。
- より能動的に問題点の把握・報告と改善点の提言を実行します。
- 常設事務局として新設されたガバナンス強化グループが、ガバナンス強化委員会を補佐します。



※取締役・監査役の員数 - 本年6月の定時株主総会終結後の役員構成に基づく